

別表3

公募型東京農林水産魅力発信事業 評価の視点

項目	評価の視点
1 基本的な事項	申請者は、本事業の補助対象者として適切であるか。(以下に挙げる項目を基に総合的に判断)
	事業の実施に係る経費の積算及び根拠が示されているか、また適切な価格設定となっているか
2 申請者の実績及び財務状況	都内での事業実績又は東京の農林水産業を活用した事業実績を有するか
	申請者の財務諸表等の管理は適切か(募集要項別表2に記載されている「申請団体に関する書類」に不備はないか)
3 計画の妥当性	令和6年1月31日までに実績報告書を提出できるスケジュールとなっているか
	令和6年4月1日以降2年間以上について事業継続可能な計画となっているか
4 企画力	提案された事業は、今までにない新たな商品・サービスを素材としているか
	提案された事業により、東京の農林水産業の魅力を十分にPRできると見込まれるか
	補助事業期間終了後の事業継続により、収益を得るしくみが示されているか
	多様な媒体やメディアの活用等、効果的な情報発信手段を提案しているか